

首都圏在日外国人をターゲットとした誘客促進業務仕様書

1 業務名

首都圏在日外国人をターゲットとした誘客促進業務

2 業務目的

各国の大使館が集中する東京の地域性を活かし、大使館や首都圏在住外国人への福井県PRを行い、首都圏在住外国人の誘客、インバウンドへの誘客に波及させる。

3 履行期間

令和8年3月17日（火）

※履行期限は上記のとおりとするが、事業受託後速やかに業務に移り、成果物を順次納入すること

4 委託業務内容

（１）在日外国人向けイベントへのブース出展

- ・在日外国人に対し、福井県の観光情報等を効果的にPRできるものとする
- ・出展するイベント、およびブース設営、装飾、運営について企画提案を行うこと。
- ・上記のイベントでは来訪者に対し、ノベルティを配布すること
- ・各イベントにてブース設営に必要なレンタル備品（机、椅子等）については費用を計上すること
- ・当日のスタッフとして各イベントで運営スタッフ1名以上、通訳スタッフ1名以上手配すること

（２）外務省主催の地域の魅力発信セミナーへのブース出展

- ・ブース出展については以下のブース内容を想定することとし、ブース設営、運営を行うこと。
 - ① パンフレットコーナー、伝統工芸品の展示
 - ・パンフレット、伝統工芸品については福井県が提供するものを使用すること
 - ② 若狭塗り箸の箸砥ぎ体験
 - ・若狭塗箸の箸砥ぎ体験キットを100名分用意し、実施すること
 - ③ おろしそば、焼き鯖寿司の試食
 - ・おろしそば、焼き鯖寿司について100名分の試食を用意し、実施すること
 - ④ 越前焼のおちょこを使った福井の地酒の試飲
 - ・越前焼のおちょこについて100名分用意すること
 - ・福井の地酒について100名分の試飲を行うこと
 - ⑤ そば打ち職人等によるそば打ちパフォーマンス

- ・実施時期は11月を想定すること
- ・セミナー参加者は100名程度を想定すること
- ・セミナー参加者は駐日外交団、外国商工会議所の職員等を想定すること
- ・セミナー場所については都内ホテル等にある会場を想定すること
- ・当日のスタッフとして運営スタッフ1名、通訳スタッフ1名を計上すること
- ・ブース出展による出展料および机、椅子等の備品貸出については費用に含めないものとする
- ・ブース出展の内容については契約締結後に福井県と協議し、進めること

(3) 在日外国人向け広報媒体を使ったPR

- ・6月～12月の間で1回以上実施すること
- ・在日外国人向け新聞、雑誌、WEBなど効果的な媒体を使い、福井県PRを行うこと
- ・使用言語は英語を必須とし、かつ幅広い国の閲覧者がいる媒体を提案すること。なお、英語以外での発信が可能である場合は提案に含めること。

(4) 在日外国人向けチラシの作成

- ・別紙のチラシについて韓国語、ベトナム語、タイ語の3言語以上に対応したチラシを作成すること
- ・印刷については英語、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）、韓国語、ベトナム語、タイ語を含む6言語以上の作成を行うこと。なお印刷部数は1言語2,000枚以上とする。
- ・日本語版、英語版、中国語（繁体字）、中国語（簡体字）のチラシデータについては福井県より提供を行うものとする。
- ・8月までに印刷と納品を完了すること

(5) 大使館職員向け招聘ツアー

- ・大使館職員、在京海外機関を含む7名以上を対象としたツアーを1回行うこと
- ・ツアーの企画・調整・当日の実施一切に関するを行うこと
- ・ツアー参加者の募集については福井県で行うものとする。ただし、福井県に興味関心の高い大使館職員、在京海外機関職員の紹介を妨げないものとする。
- ・以下の①～⑫をもとに企画提案すること
 - ① 各国駐日大使館職員、在京海外機関職員向けとすること
 - ② 福井県内の観光、歴史、産業等の魅力を知り、理解を深めるツアーとすること
 - ③ 観光、歴史、産業に関する施設3施設以上訪問すること
 - ④ 1泊2日を想定すること
 - ⑤ ツアー参加者については、5か国の大使館職員もしくは在京海外機関職員（在京海外メディアを含む）計7名以上として想定すること
 - ⑥ ツアーの人員の想定については以下のとおりとすること。ただし、福井県職員2名の旅費、宿泊費、食費等は経費から除くこと
 - ・ ツアー参加者 7名以上

- ・通訳者 1 名
 - ・福井県職員 2 名
 - ・スタッフ（受託事業者） 任意
- ⑦ ツアーは 10 月中での実施を想定すること
 - ⑧ ツアー参加者、スタッフ、通訳者の旅費（東京―福井間往復）、宿泊費、食事代、施設体験・拝観料については経費として含めること
 - ⑨ 食事場所について、昼食・夕食のいずれかでツアー参加者以外の県内の観光・経済関係者等 10 名を含めた交流会ができる場所を企画提案すること。ただし、関係者等 10 名分の食事代は経費に含めない
 - ⑩ ツアー参加者から事前に情報が得られた場合、食材、料理の変更に対応できるようにすること
 - ⑪ 参加者の宿泊について 1 室 1 名とすること
 - ⑫ ツアー中の通訳の手配を行うこととし、経費として含めること。なお通訳言語は英語を想定すること

（6）業務報告

- ・実績報告書を 1 部作成し、電子データ一式とともに提出すること

5 成果品

- ・実績報告書、収支決算書 各 1 部
- ・本業務において作成した資料等
- ・その他福井県と決定受託者が合意の上、成果品として提出を求めるもの
※紙で作成する成果物については、電子データでも 1 部納品するものとする。
- ・納入場所：福井県東京事務所

6 その他（全体事項）

- （1）業務の実施に当たって必要な打ち合わせにかかる経費や郵送費、報告書の作成等にかかる経費等は契約金額に含まれることとする。
- （2）制作物等の所有権、著作権等の全ての権利は、県に帰属するものとする。
- （3）受託者は、本業務委託実施にあたり、福井県と協議の上進めること。
- （4）受託者は、本仕様書、契約条項および関係法令を遵守し、誠実かつ円滑に業務を遂行しなければならない。
- （5）この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受託者とが協議して定める